

発議案第13号

広域合併団体の実態に応じた普通交付税措置を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、広域合併団体の実態に応じた普通交付税措置を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年12月18日

提出者	上越市議会議員	佐藤	敏
賛成者	同	石田	裕一
同	同	笹川	栄一
同	同	内山	米六
同	同	宮崎	政国
同	同	橋爪	法一
同	同	杉田	勝典
同	同	永島	義雄
同	同	石平	春彦
同	同	近藤	彰治

広域合併団体の実態に応じた普通交付税措置を求める意見書

国策として進められた「平成の大合併」により、新潟県内の市町村数は、合併前の112市町村から30市町村に再編され、市町村数の減少率73.2%は、長崎県、広島県に次ぐ全国3位の合併先進県であり、本市においても平成17年1月1日に1市6町7村の合計14市町村により、人口20万人・市域974km²の広域合併団体となったところであります。

本市では、合併から約9年が経過し、将来的な財源不足を見据え、行政内部のセルフチェックとして実施した「事務事業の総ざらい」で明らかになった「施設のあり方や整備等方針の明確化」、「財政基盤の強化、財政の健全化」などの課題解決に向けて、独自の行財政改革に努めています。また、議会においては、合併前の議員定数220人を平成24年の改選時には32人とするなど、歳出の削減に努めたところであります。その一方で、新市の一体感の醸成に資するための道路等のインフラ整備、合併地域振興策、市民の窓口となる総合事務所の配置、過疎化の進行が激しい中山間地対策などの合併市特有の行政需要が生じています。

そのような中、平成27年度からは、普通交付税算定の特例措置である合併算定替が段階的に縮小され、平成32年度には、実質的な普通交付税が年間約85億円減少することにより、70億円近い財源不足が見込まれています。

普通交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するものであります。現行の普通交付税の算定方法では、総合事務所に係る経費や地域自治区と地域協議会の設置などをはじめとした合併に伴う独自施策の行政需要が的確に反映されておらず、普通交付税算入額と決算額に大きな乖離が生じているのが現状であります。

よって、国会並びに政府におかれては、合併により広域化した市町村特有の財政需要の実態を的確に把握した上で、下記の事項について実現するよう強く要望します。

記

- 1 合併市が今後も一体となって市民サービスを維持し、将来のまちづくりが力強く推進できるよう、合併算定替の終了によって捻出される財源の相当額を還元すること。
- 2 還元に当たっては、合併市であるがゆえに削減できない財政需要や新たな財政需要を普通交付税の算定に適切に反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月18日

上 越 市 議 会